

平成25年度第6回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	平成25年10月9日（水）14:00～16:45
開催場所	伊賀市役所本庁 2階 第1委員会室
出席委員	<p>福田 圭司（三重県危機管理地域統括監兼伊賀地域防災総合事務所長） 谷村 繁之（上野西部地区住民自治協議会総務広報人権部会長） 松崎壽和子（阿波地域住民自治協議会環境保全部会員 女性部会「あわてんぼう」代表） 菊山 順子（伊賀市外国人住民協議会副会長） 平井つゆ子（伊賀市民生委員・児童委員連合会会長） 坂本 元之（伊賀市障がい者福祉連盟会長） 堀川 一成（上野商工会議所副会頭） 松岡 克己（伊賀市人権同和教育研究協議会顧問） 篠原 辰明（公募委員） 中森 宏一（公募委員） 村山 邦彦（公募委員） 岩崎 恭典（四日市大学副学長） 相川 康子（特定非営利法人NPO政策研究所専務理事） 中村 忠明 立田 彰子 武田 恵世 山本 秀美</p>
議事日程	<p>1 あいさつ 2 議事録署名人の指名について 3 第5回審議会議事録の確認について 4 これまでの経過について（資料1） 5 審議事項 (1) （仮称）再生計画 再生の指針について（資料2） (2) （仮称）再生計画 計画の推進について（資料3） (3) 今後のスケジュールについて（資料4） 6 その他</p>
議事概要	<p>1 あいさつ ・松崎会長あいさつ ◇会議の成立の確認 出席者17名、欠席者3名、条例第6条2項により成立 ◇会議の公開 条例及び運営規定に基づき、公開とする</p> <p>2 議事録署名人の指名について ◇議事録 運営規定第4条に基づき、篠原委員、立田委員を署名委員とする</p>

3 第5回審議会議事録の確認について

- ・特に意見なし

4 これまでの経過について

- ・第5回以降の経過及び資料1について説明（事務局）
- ・特に意見なし

5 (1) (仮称) 再生計画 再生の指針について (資料2)

- ・資料2について説明（事務局）

(委員)

「行政組織のスリム化や事務事業の抜本的見直し」と書かれているが、市議会議員の無駄は無いのか。広報には市職員や県職員の給料が載っている。極端な話だが、職員の方は365日働いておられる。しかし、市議会議員の方は365日働いているかどうか疑問である。働いているとおっしゃる方もいるかもしれないが、そういう方々のスリム化や抜本的見直しはどこに入っているのか。全くどこにも書いてない。

(副会長)

今のご発言は、地方自治の仕組みの根幹の部分についてである。委員も市長選挙で一票を投じ、市議会議員選挙で一票を投じていらっしゃるだろう。基本的にその両者が対抗して良い方向に向くように日本の地方自治の仕組みは作られている。これは憲法で作られている。私たちは、市長がこれから10年間に伊賀のまちをどのようにすべきかという計画を具体的に審議している。その中で「ムダのない財政運営」と「市民目線・市民感覚による市政」という再生のための指針を市長部局として打ち出そうとしているわけである。スリム化や無駄のない議会運営については、委員が市議会議員選挙に一票を投じたときと同じように、今度は議会に対して言うただかなければならないことだと思う。ここでそういうご意見が出たことは、当然議会には何らかの形で伝えていただけるだろう。ここでの表現は、市長をトップにした組織について書いてあると考えなければいけない。

(委員)

よく分かる。別にここにおられる方々に言っているわけではない。何故そういうことをこの案に入れないのかと、市長、副市長に言っているのである。市民が言っても市会議員の方々が聞くのか。

(副会長)

伊賀市は議会基本条例を持っているので当然聞いてもらえると思う。

(委員)

名古屋市長は、議員の給料を半分にする、同じ給料にすると議会に言っている。岡本市長はなぜ書けないのか。行政改革や職員の給料を減らすと言うのなら、自分

の給料も減らず、市議会議員の給料を減らすといったことをここに書くべきである。

(副会長)

だからこれは、議会は議会で動いてほしいということである。

(委員)

それをどのように反映して、足していただくか。

(副会長)

それはここではなくて、議会には議会基本条例があり、市民の意見を聞きながら議会運営を図り、議員報酬や議員定数についても市民の意見を聞くと書いてあるので、そちらのほうで考えていただかなければいけないと思う。

(委員)

審議会にオブザーバーとして市議会議員が出てきて、この計画の状況などについて説明すべきである。自分たちが承認した計画なのに、全然出てきてない。自分たちは全然出てきていないのに勝手に決めると、それは市議会議員の業務の怠慢である。

(副会長)

議会のほうには、議事録でそのようなご意見があったことを伝えると思う。ここは、市長から諮問を受けて市長の方針に対して意見を言う場である。議会は、私たちが議論したこと、それからパブリックコメントや説明会でご意見をいただいたものを、最終的にもう一度別の角度で審議をするので、今の段階でこの議論に対して議会として発言することはあえて控えていると、私は理解している。

(委員)

あえて控えていると。分かった。

(委員)

「市民目線・市民感覚による市政」の最後に、「市政を評価・検証できるしくみをつくりまします」となっているが、市の財政は我々が使っている民間会計とは根本的に違うので、検証しようにも微妙なところで分からない。単式簿記と複式簿記の違いや勘定科目の考え方が違うなど、民間会計と公会計は違うので、どのように仕組みを作っていくのか。伊賀市のボリュームは上場会社のボリュームとそれほど変わらないが、上場会社の場合はお金をかなり使って監査法人を入れるなどしてやっている。前回提案したが予算がないということであっさり断られてしまった。外部監査を含めた、プロによる検証というようなことをおっしゃっている気もするが、その辺いかがか。仕組みづくりについて、具体的なイメージとしてどういうことがあるのか教えていただきたい。

(副市長)

総合計画を作りっぱなしにしないために総合的なマネジメントの仕組みを再構築しようということは、基本構想の中でもご議論をいただいたと思う。財政と、それを推進していく上での組織や人事、こういったものが相まって初めて効率的な行政運営ができると考えているので、個々の具体的な仕組みの導入を検討するところま

では至っていないが、大きな方向性はあるということでご理解いただきたい。

(委員)

評価・検証を具体的にどういうふうにやっていくのか。

(副市長)

私は長年、県という組織の中で行革を経験してきたのだが、そこと比較したときに、市のこれまでの検証作業は、ややもすると個々に動いているように見える。例えば、今年度の取り組みを年度末に評価・検証したものが、次にどのように反映していくのか。予算は財政の部署が評価をする、計画については計画の部署が評価をする、人や組織は人事が評価するというように、それぞれバラバラであるのではなく、うまく一体となって回っていくことが必要である。また、大きな会社では外部の監査法人を入れて検証しているケースもあるという話だが、県や中核市では法の義務として外部評価を実施している。伊賀市でもそういうことをやったらどうかという議論が過去にもあったが、現段階としては、予算経費が相当にかかってしまうことから見合わせている。議会からも質問が出てきているので、例えば、県や他の自治体の評価の方向、視点などを伊賀市の一般的な監査の中にも取り入れることによって、さらに質の高い評価、監査ができるのではないかと考えている。

(委員)

それは、公の中での評価のし合いである。ここでは「市民目線・市民感覚」という表現になっているので、市民目線・市民感覚をどのように取り入れるのか。

(副市長)

公開の場で、テーマごとに、市民や団体の方に評価していただくということを実施している自治体もある。具体的なやり方についてはまだ議論されていないが、今後の検討課題であると思っている。

(委員)

検討ということで、いつするという約束はいただけないということで、分かった。

(委員)

検証ということから言うと、アンケートがある。いろいろな項目について、これは実現した、ここはまだ手つかずであるというような、進捗状況的なアンケートから、市民の意見を吸い上げて検証しているのではないか。

(副市長)

総合計画のご審議をいただくにあたり、市民アンケート調査の結果を出させていただいている。項目ごとに満足度や今後の重要度を測りながら、ギャップが生まれているところについては今後特に力を入れてやっていくべきということで、ご審議いただいている。

(委員)

委員が言われたような外部評価を県はやっているのか。伊賀市で同じようなことをするとした場合の費用はどれぐらいになるのか。また、県で外部評価をしたこと

で良かった点はあるのか。

(委員)

当時は 300 万円ほどで、特定の分野の外部監査をさせていただいた。

(委員)

県全体で 300 万円か。

(委員)

そうである。

(副会長)

特定の分野であろう。包括外部監査だったら一桁違う。

(委員)

3,000 万円か。

(副会長)

3,000 万円くらいだろう。

(委員)

包括外部監査を毎年やるのは、非常に負担が大きい。事務作業としても。それで、例えば公共施設の有効利用や遊休土地の活用など、特定の行革テーマを個別に選んで、各分野がそれぞれどのように取り組んでいるか、どのような状況にあるかといったことについて、公認会計士や弁護士などの意見を中心に伺うというのを外部監査として制度化している。商売される方はよく死んだ金はだめだと言うが、公共の場合、道路や建物を作っても、公会計の中で資産価値はどこにも表れてこない。資産計上されないの、出したら出しっぱなしである。それは本当に生きた金になっているのか、価値を生み出せるのか。庁舎を建ててたくさんの方に利用され、皆さんのお役に立っているはずなのに、どれだけ役に立っているかという指標が無いという視点から、死んでいるような金を生きているように見せなさいと指摘されたことは、大いに目から鱗だった。意見交換の時に公認会計士や弁護士に一番言われるのは、行政判断、もう少し難しく言うと政治的判断について、選択肢としてどちらが良い悪いではなく、どちらのほうの方がより良かったらと過去のことを判断することになるので、その時点その時点の状況やいろいろなことを考えて評価をしないと難しいということである。それは、これから評価をするにあたって十分留意しないといけないことだと思う。

(委員)

見えるようにどういう工夫をしたのか。

(委員)

役に立っているかどうかアンケートを取ってみるなど。また、公の施設だったら、どれだけ利用され稼働日数が何日かということや、本来の目的に合った利用がされているかなどを明らかにして説明する責任が行政にはある、という指摘を受けた。

(委員)

県全体で3,000万円なら、単純に計算し、伊賀市規模なら300万円のできるのか。
(委員)

無理だと思う。県の場合でも、事務事業で2,000本以上あるので、それを全部やるというわけではなく、どこかの分野を薄く深くやるという形でしている。分野別に全部やろうとすると、確かに県のほうは市の行政範囲よりも広いが、市も広い範囲の行政施策を持っているので、薄いけれども範囲は広いという意味で手間暇がかかると思う。

(委員)

おおまかに1,000万円ぐらいか。

(委員)

そこまではちょっと分からない。

(副会長)

私の経験では、人口が15万人の市で包括外部監査の導入を検討したときに約3,000万円だった。ただ、先ほど委員にお答えしたように私たちが一票を投じている議会の存在も評価・検証の一つの仕組みだと思うし、常設で監査委員の仕組みがある。監査委員がその気になれば事業監査もできるし、既存の仕組みの中にはまだまだ使える仕組みがある。見える化されていないところがあるのではないかな。

(委員)

分かった。3,000万円。

(委員)

三重県の監査には行政監査と会計監査の2種類があり、会計監査はまさしく市民の目線、県民の目線、民間の目線で、公認会計士やそういう経験者、企業経営の経験者などから、なぜこういうものが必要だったのか、本当にやる必要があったのかといった厳しい指摘を受ける。毎年、各部の中からテーマを決めて行う。例えば、施設の利用状況や公用車の運行の稼働率など、いろいろな視点がある。特に会計事務で問題があったら、その部分は監査がなされる。会計の手続きだけでなく、制度に従い目的に応じた使い方がされているかという視点でも監査されるので、あえて新しい仕組みを作るのではなく、今の仕組みを動かしていくのも一つの方法だと思う。

(委員)

なるほど。指針には書けないが、監査委員に伊賀市職員のOBは決して入れないこととすると、結構良い監査ができるという気はする。3,000万円は使わなくて済むかもしれない。

(委員)

アメリカなどでは、民間会社がAAA、B、C、Dと格付けをしている。県でも市町の格付けをしているのだろう。伊賀市はこの部分はAランク、これはCランクといった具合に。しかし、広報にはそうした情報が一言も載っていない。例えば亀山

市はAランク、伊賀市はBランクなど。外部監査と言っている割には、監査のことが全然載っていない。それでは市民が判断するネタが無い。お金を使うなら、3,000万円でも3億円でもいいが、しっかりした判定をしていただいて、市民に対して情報を流していただきたい。

(副会長)

それはその通りだと思う。評価・検証できる仕組みの中には、検証した結果を市民に知らせるということも含まれている。先ほどの副市長のお話では、計画の進捗管理という観点で評価・検証の仕組みをいろいろと考えていきたいということだった。当然、その中には市民への公開や検証過程への市民の参加も含まれるものと理解していいのではないかな。

(委員)

県はそういうことしているだろう。情報公開してくれないと分からない。

(委員)

県も市も、公会計制度というのがある。委員が言われたように、行政の単年度の単式簿記の会計では分かりにくいということで、総務省による全国統一の同じ視点で見比べられるような複式簿記の形にしている。それについては、県も市も年に一度結果を公表する義務があるので、公表していると思う。多分広報に載せている。公表の時期は決算が終わればすぐくらいかな。

(事務局)

4指標は秋に公表している。

(委員)

県でも決まった段階で議会に説明をしている。1回目か2回目の会議で、公債比率や将来負担比率など、いろいろな指標を出させていただいたと思うが、あれはすべて公開されている情報である。A、B、Cといったランクは付けていない。生の数字を見て判断してくださいということである。そういう意味では、親切心はないかもしれない。

(委員)

分かりにくいだろう。

(委員)

インターネットで調べると、いろいろな統計会社が全国の自治体の数字を並べて、どこの市がすごくいい、どこの市が危ないということがすぐに出てくるようにしたものがある。

(委員)

市民は勝手に調べろということか。

(委員)

いや、広報などでお知らせはしているし、県では財政状況という本を作っている。市でも同じようにしていただいていると思うので、積極的に勉強してみようという

ことで問い合わせをしたら、すべて出していただけると思う。

(委員)

雑誌で、子育てに良い都市、住むのに良い場所、病気になったら一番得な市というのがよく載っているが、伊賀市はどのランクにも全然あがってこない。

(委員)

今の皆さんのお話は、次の議題の「計画の推進」の「7-2」にかなり入り込んでいるので、またそのときに議事を進めていただくとして、今はとりあえず資料2の指針について文章を固めたいと思う。まず、「私たち」とは誰か。第1パラグラフの「私たち」と第4段落の「私たち」とは少しずれているような気がするのだが、これはどちらも市民ということでもいいのか。つまり第4パラグラフのほうは「市政運営を展開します」となっているので、行政が主語になっているような感じがある。

(副市長)

最初の「私たち」は市民全体を指しているけれど、第4段落の「私たち」は「市」に直したほうが良いと思う。

(委員)

ということは、あとに続く「ムダのない財政運営」と「市民目線・市民感覚による市政」は、市が主語の市政運営の方針ということで良いか。ではその視点で、三つぐらい文書の改善をお願いしたい。一つ目、第1段落の「補完性の原則」は、本文の中にはめ込んでしまうと非常にややこしい。しかも、この「各主体の取り組みを尊重しつつ、行政がこれを支援し…」というのは、正しい補完性の原則とは思えないので、ここは注のような形で本文から出してしまおう。その注の中身に関しても、正しく伊賀市における補完性の原則ということでしたほうが良いと思う。つまり、「私たちは、…分権型のまちづくりを、補完性の原則に基づいて進めてきました」というようにシンプルな文章にして、必要があれば補完性の原則に関して適正な主語を、というのが第1の提案である。それから第2の提案。第3パラグラフの文章を少し直したほうが良いと思う。気になるのは第3パラグラフの3行目、「自らの力でまちづくりに取り組むことが」とあるが、「の力で」は省いたほうが良い。先ほどの「補完性の原則」にも関連するのだが、自分の力だけでできるわけではない、足りないところを補完していくということを謳っていながら、ここで「自らの力で」と入れてしまうと、自分らだけでやりなさいととられてしまうので、ここはなくしたほうが良い。なおかつ「伊賀市民のための効果的な」というのは必要かどうか。「伊賀市民」、「伊賀市民」と二つ重ねることが果たしていいのか。むしろシンプルに、「伊賀市民のニーズに合ったまちづくりが展開できることに加え、自らまちづくりに取り組むことが」にしたほうが流れが良いのではと思う。それから三つ目、「市民目線・市民感覚による市政」のところ、文章が分からない。「まちづくりの主役は市民」というのは、「意欲」なのだろうか。むしろ伊賀市におけるまちづくりの理念ないし原則という気がする。それから情報共有のあり方として、行政が市民に、財政をはじ

め市政の情報を分かりやすく提供するという話と、まちづくりのために市民同士が、行政も含めて情報を共有するという話が入り組んでいる。ここは全面的に文章を変えて、『まちづくりの主役は市民』という理念、または原則に基づき、だれもがまちづくりに参画できるよう、財政をはじめ市政に関する情報を市民に分かりやすい形で提供し、まちの課題を市民らが共有できるよう努めます」としたほうが良いと思う。特に危ないと思ったのが、「だれもが同じ意識・情報を持って」である。これはかなり危険なフレーズで、思想・信条の自由があるので、同じ意識を持つ必要は全くない。市政情報を市民に提供することと、その情報を元に市民の間で情報を共有してまちづくりに参加するということが分かる文章にしたほうが良い。

(会長)

委員のご指摘はなるほどと思う。そういう文章の隠された言葉からのイメージを読み取ることはなかなかできないので、指摘されて初めてそうだなと思わせていただいた。

(委員)

委員の意見は大体良いのだが、最初の「私たち」はこのままで良いと思う。いろいろな文章で「市民」や「国民」という場合に、英語でもweやourを使っているので、「私たち」で問題ない。それから「伊賀市民のニーズに合った」は、伊賀という地名だけ取ればそれで使える。あとは大体言われたとおりだと思う。

(委員)

始めの「私たち」は良いと思う。ただ第4パラグラフに関しては、最後が「市政運営を展開します」なので、これは市民の責任ではないという意味で「市」でなくてはということである。

(委員)

それはその通りである。

(委員)

「共有」というのは私はいいと思う。共に有する、平等の精神で。一部の人間が知るのではなく、みんな共に知り合おうと。ゲマインシャフトだ。「共有」という言葉は、私は好きだ。

(副会長)

「共有」という言葉を外そうという話ではなく、委員がおっしゃったのは、「誰もが同じ意識・情報を」というのが引っかかるということである。これは多分みなそう思っているのではないだろうか。みんなが同じ意識や同じ情報、それに越したことはないのだけれども、それ以外は仲間外れにするというニュアンスがどうしても入ってしまうので、「誰もが同じ意識・情報を」という部分は削除したほうが良いのではないか、情報の共有というのは別の文章にしてきちんと活かしましょうというご提案だったと思う。「共有」は確実にこの文章の中に残る。

(委員)

市民ということ自体、共同体だ。

(委員)

この文章の中でかぎ括弧で使われている言葉が2つほどある。「ムダのない行政運営」の中で、2行目の「身の丈に合った」というかぎ括弧、それから市民目線のところで一番上の「まちづくりの主役は市民」のかぎ括弧、これは何か意図をもってかぎ括弧にしてあるのか。単なる言葉をつなぎ合わせた日本語というよりは、一つ概念をはっきりと指してここに使いたいという意思を持って使われているのか。

(事務局)

意図をもってかぎ括弧をつけている。投資についても、自らの身の丈に合った投資をしていくのだということで強調も含めて意味を持っているし、「まちづくりの主役は市民」というのもそういうのも含めている。

(委員)

基本構想の中に、あるいはコンセプトや理念、ビジョンの中に、かぎ括弧を使うフレーズやその概念がきちんと規定されているというか、整理されているなら良いが、この段階でかぎ括弧を付けて出てくると、新しい概念としてとらえているのかという気になる。言いたいことは分かるが、これはそのままかぎ括弧なしで書けば、普通の日本語として続いているので引っかけられない。かぎ括弧をつけてしまうと、最初のビジョンの中でこの言葉が大切であるとみんなの理解が得られてないと、使いにくい気がする。基本理念のところにもう1回戻るといっているのであれば、基本的な話として、身の丈に合った財政運営を基本に置くとか。また、基本条例の中で、「まちづくりの主役は市民」というフレーズがどうやって使われているかを確認しながら使ったほうが良い。検討していただきたい。

5 (2) (仮称) 再生計画 計画の推進について (資料3)

・資料3について説明 (事務局)

(委員)

先ほどから、市民目線・市民感覚の評価・検証についてたくさんご議論いただいたが、評価・検証の視点を行政の側から見るのか、市民の側から検証していくのかという観点があろうかと思う。「7-2-4 進行管理のしくみ」は「行財政改革」のところに入っているが、市民もきちんと見ていかないといけない、また、行政も市民の側に立ってこの問題を見ていくのだという姿勢を表すとしたら、「7-1」に持ってきたほうが構成としてわかりやすいのではないか。

(副会長)

今のご意見は、本質的なところである。評価・検証が進行管理だったら、これは計画を行政が進めるときだけじゃないかと。実は計画を進めるときには市民の役割もあるし、市民がやらなければいけないこともあるはずだ。市民が自らのやっていることを振り返り、なおかつ行政とどういうふうやってきて、それで達成できた

のかできなかったのかという評価の項目が、「市政への市民参加の推進」の中にもなくてはならないというご意見だろうと思う。それはその通りだと思うのだが、どこにどう入れたら良いか、私もよく分からないので時間をいただきたい。

(委員)

推進のところを行政とは切り離して「7-3」として両者でやっていくみたいな感じでもっていか、「7-2」に置きつつ「7-1」のところでもう1項目設けるか。一応行政のところにはないはずはいい。はずはいい。

(副会長)

はずはいいと思う。やはり行政が自ら見直すことが必要なので、行政の部分になくはない。それからまだ将来の話なのだろうが、3ページに自治基本条例に基づいて伊賀市協働推進指針が策定されるとあり、これは今回の一つの目玉事業になっている。この中で、協働を具体的に進めていく中での、市と市民との間のDoの部分強調するわけだから、当然Checkも協働で行っていくという話になっていくだろう。おそらくこの具体的な内容に、委員がおっしゃる内容を入れていくことになるのではないか。ただ、文言としてはどうなのだろう。基本条例の精神を反映すればそうならざるを得ないが、内容的なものがあれば教えていただきたい。

(副市長)

協働推進指針について案がまとまっているわけではないが、数年前にこのような議論を一時していたことがあると聞いている。全国の自治体で同様の協働指針があり、大いに参考にしながら、市の内容を盛り込んだものを検討することを想定している。市とさまざまな団体、NPO等とで事業をやったときに、やりっぱなしでなく、その検証をお互いに振り返りながら、翌年度の事業の構築に繋げていくことは当たり前前のことである。そういうことがいろいろな部門ごと、事業ごとに今後推進されていくことを想定している。

(副会長)

委員、今のような形で、まずは行政のほうで行政が自らを検証する仕組みについてしっかり書き込み、そして、市民との部分については協働推進指針の部分で具体的に盛り込むということで良いか。

(委員)

はい。市民目線のところでも位置づけていかなければいけないと思う。

(委員)

「7-1-1」はDoの市民参加である。要するに実行段階での市民参加。「7-1-2」はどちらかというとPlan、計画を策定するのにパブリックコメントの推進や情報をつまびらかに出して、事業推進についての説明を十分果たしながら皆さんに納得していただくように努力をする、という姿勢である。そうすると、何が足りないかということ、結果である。checkのときに市民との協働をどうするかということは、この中では読み取れないのかなと。それが委員の言われた部分かなという気が

する。それをどういう形で書き込めるか。委員がおっしゃられたように、行政が自ら改革しなければならない視点というのが必ずいるので、市民と結果をどうやって協力して次のアクションに繋げていくかを整理されたいかがか。

(会長)

構成については事務局にまとめ直していただくことをお願いし、「市政への市民参加の推進」の項目について議論させていただけたらと思う。

(委員)

3ページに「地域支援事業（仮称）」というのがある。現在、住民自治協議会を支援していただくための部署が設けられており、自治協議会としては非常にありがたいのだが、これはさらに内容が充実されるということか、それとも今までどおりという意味なのか。関連する事務事業が書いてないので、教えていただきたい。

(副市長)

住民自治協議会に対する支援は、市民活動推進課と各支所の地域振興担当、ややもすると特定の職員が複数の地域を支援するという形態をとっている。個々の地域の状況を詳しく見ながら支援ができているかといういろいろな意味で限界もあるので、合併当初とっていた、1地域に複数人に、つまり一人が一つの地域をしっかりと見れる体制ができないかということを含めて、庁内で検討を進めている。

(委員)

地域支援を進めていこうと思うと、やはり担当が権限と財政を持っていないと。いくら口だけで支援すると言っても、事業が進まないだろう。地域支援事業で、支所やそういった担当にどれだけ権限や財政を委譲していくか、そういうことも含めて検討するのかどうか、原案というか構想があればお願いします。

(副市長)

3ページに「施策の方向② 地域内分権を支える支所機能の充実」があるが、庁舎建設に伴い将来の組織についての議論をしている中で、各地域の実質的な取り組みを今まで以上に支援できるよう、一定の権限や財源を含め、もう少し充実できないかという方向で議論をしている。まだ庁内の議論の途中なので具体的な中身については申し上げられないが、「地域振興推進事業（仮称）」ということで、それぞれの地域の特色ある事業を支援するために、地域、自治協が作られているまちづくり計画なども参考にしながら地区別計画に反映し、その計画を推進する上での一定の財源なども含めて制度設計ができないかという議論を進めている。

(副会長)

一律の支所機能は絶対に作らないほうが良い。山には山里の、農村には農村の、市街地には市街地の、住宅地を抱えている支所には住宅地の、それぞれの地域の特性に応じた支所があるべきであって、全部一律同じように、例えば何かを置くとか、そういう支所である必要はない。住民のほうも、あそこの支所とうちの支所と比べたら課の数が少ない、サービスが少ないと判断してしまうけれど、一番身近で必要

なところに課があればそれで良い。これから支所機能を見直すときには、地域の実情に応じた支所機能があるべきである。

(委員)

市町村合併したときに支所ができた市もあるし、支所を作らなかった市もある。別に支所が無くて、例えば事務連絡所とか。住民票などは最近コンビニでも出せるようになってきているようだし、何もかも支所に必要かどうか。支所があるから、いつまでたっても旧阿山町、旧大山田村と言っている。支所は取っ払って、区割りして。私が住んでいる旧大山田村、昔は山田郡だった。山田郡と阿拝郡が合併して阿山郡になった。そういう合併をしても構わないと思う。住民の意識では、支所が永久的にあるものだと思っている。人口は減ってきているので、阿山支所と大山田支所が合併しても構わない。そういうことを一緒に考えて基本事業を作ることが必要ではないか。旧態然の支所が絶対駄目と言っているのではない。それはそれでいいところもある。阿山支所と大山田支所を合併したら、単純に考えて行政組織一つ作るのだから済む。そしたら、支所という名前は別としても、一つの事務所に対してのサービスが結構大きなものになる。権限もある程度付けられる。どうせ考えるなら、そのようなことも併せて考えてもらいたい。

(委員)

2ページから5ページまでの構成が、6ページからと少し違う。6ページ以降は、現段階でこんな問題点があるから再生するという構成になっているのだが、こちらは目標を上げておいて再生するとなっている。実は、この地域内分権というのは伊賀市発足当時からずっと唱えられてきて、もう10年近くやっていると思う。だから、問題点はかなり出てきているはずである。問題点をきちんと挙げて、だから再生するんですとしないと非常にわかりづらい。進歩が無いのではないか。地域内分権の問題点を洗い出すのは建前があって出しづらいとは思いますが、あえて出さないと再生できない。伊賀市だけに限らないが、地域自治に関わっておられるのは大体退職した方である。働いている若い者はまず参加できない。あるところでは、全部の会議を平日の13時や14時にやるのでとても行けるものではない。ある市では、自治協議会に議会制を取った。人数が多いから議員を選んで、その議員になると。誰も立候補しない。それで、区長が選んで無理やり作ったというところもある。あるいは、ある有力者が30年から40年間、自治連合協議会なるものの会長を続け、地域内の土木工事の業者選定から何から全部仕切っている。それに全く対処できない。公務員でもないから誰も対処できないという事態もある。もう一つ、今非常に問題になっているのは、代表の方が認知症の症状を起こされた場合、誰も止められない。そういう地域もある。そういう問題点を洗い出して、だから再生というように正直にまとめ直したほうが良い。

(委員)

支所が担う地域も、地区によってはかなり広い地域がある。我々がよく利用する

のは現実には市民センターだが、市民センターのあり方は何も書かれていない。

(副市長)

住民自治に対する支援や市民活動支援センターのあり方は、次の審議会でお出ししようと考えている。分野別のところに位置付けて整理をしている。今回は、「計画の推進」という枠組みの中で、地域内分権という仕組み的なもの、それから行政の組織体制の部分に特化して整理をさせていただいているので、次回にそういったこともご審議いただければと思う。

(委員)

先ほどの私の提案は、まず問題点をあぶり出そうということである。そうでないと、この先10年も同じような建前を上げるだけで終わる。合併当時も似たような文章を見たので、当時とほとんど変わっていないと思う。かなり真剣に問題点を挙げていかないと、この先、10年たった審議会できっと同じような文章を出して、やはり頑張ろうと言っているだけになると思う。

(委員)

3ページについて、先ほど副市長がおっしゃった地区別計画がよく分からなかったのもう少し詳しい説明がほしい。自治協が作っているものをブラッシュアップして、総計の中に位置付けるようなものなのか。地区別計画というのはいろいろ汎用的に使われる言葉なので、何のことをおっしゃっているのか補足していただきたい。それから、4ページ目、5ページ目の「情報共有と市民参加」は、厳しいことを言うようだが全然足りない。一般の行政情報、つまり市がこういうことやっているというお知らせをどうやって広く伝達するかということしか書かれていない。一部「双方向型」とあるが、これはあくまで行政と一個人の間のやり取りで、本当に必要な市民間の情報共有やまちづくりに必要な市民同士の情報の交換といった、情報交流のところまで施策として謳っていないような印象を受けた。具体的に言うと、施策の方向で「情報化と広報広聴機能の充実」とあるが、広聴の話がどこにも書かれていない。それから、「情報共有」のところでは、繰り返しになるが市民同士の情報交換・共有・合意形成が必要だと私は思っていて、そのためには二つ論点がある。一つは情報の質や出し方の話。一般的な行政情報のほかに、まちづくりをやろうと思うと地域カルテ、自治協の運営範囲のところでのこの町は今こういう状況でこんな課題があるという、地域のまちづくりを考える上でその地域に出さなければいけない情報もある。あるいは、障がい者や保育のプランを作る時は、実際子育てしているお母さんや障がい者のところに行って会話しながらヒアリングしてというような、情報の質と出し方の話が抜けている。あと、市の責任として市民間で情報を共有できるような場の設定を書き込むかどうか。ばらばらの市民を繋げるということで、ほかの自治体ではタウンミーティングや関係者を集めての自由な意見交換などを開いている。市民同士で議論できるような場、円卓会議やタウンミーティングを、当初市が呼びかけて開くというところまで書き込むことを伊賀市としてお考えなの

か、あるいは市民の皆さんがどのようにお考えなのか、外から見て問題提起したい。
(委員)

私の住んでいる大山田地区は、ある部分には下水があるがほとんどのところはない。聞く話によると、そういう会合は自治協かどこかでやっているらしいが、全然下にもってこないから、もう10年以上どうなっているのかさっぱり分からない。支所別で言うと、伊賀支所が作ったほうが良いと言っているらしいが、本当のところは分からない。情報が錯綜している。本当は下水の柵を作してほしい。でも、会合を開いていても、広報や回覧板にそういうことが全く出てこない。一体自治協は何をしているのか、どんな話をしているのか。部分的にはこんな会議をしていると書いて回ってくることもあるが、一般の市民は、自分の興味のあることしか書かない。私は、下水のことを見ているが、10年近くで1回も載っていない。ほかの地区では進んでいる、出来上がっているところもあるが、私の地区ではできあがっていない。バラバラである。そういうところも考えてほしい。

(会長)

今のご意見は、各部会に分かれての分野別の議論もあるので、その中でのご意見として承っておく。

(委員)

副市長のお話は抽象的でよくわからない。市民としてはもっと具体的な話を聞きたいわけである。どうするのかと。抽象的な話をここで言うていただいても議論にならない。相川委員がおっしゃられたように、もう少し内容にしてほしい。

(会長)

次回、11月6日、11月20日と、分野別に分かれての討論の場もあるので、そういった中で環境や教育、産業交流など、掘り下げた意見を言うていただけたら反映できると思うので、ご理解をいただきたい。

(委員)

もう一度言うが、叙情詩みたいな内容で表現していただいても分からない。

(副市長)

先ほど相川委員からご質問いただいた地区別計画は、前回の審議会で資料として整理させていただいたものを提出して、短い時間ではあったが議論いただいている。端的に申し上げますと、いろいろなパターンが全国でもあるが、これから伊賀市として作っていくのは地域振興を進めるようなものである。例えば、自治協単位の取り組みであれば、地域まちづくり計画を自治協が作られて、それを推進するための、いわゆる地域の包括交付金という形での財政支援をしている。しかし、複数の自治協で取り組むようなものもまだ各地域に残っているので、これを例えば支所単位での地域予算などと連動しながら支援していけるような制度設計ができないかということ議論をしているところである。それから、2点目の市民同士の情報共有、参加の仕組みは大変重要なポイントであり、現在の総合計画やここに書いてある内容

としては若干弱い部分である。市の情報共有や市政への参加という側面が強く出ているが、市民同士の情報共有となると、まずはそれぞれの地域での自治協があるから、いかにしてその自治協が当該地域の市民に情報を発信するか、あるいは参加できる機会を設けていただけるか。また、市全体でとなると、テーマに関する NPO が中心となり、そういった機会を設けていただく場合もあると思う。市が行う事業で、協働で一緒にさせていただくものについて、例えばタウンミーティングという形で広く参加してもらう方法もあり得ると思っている。こういったことも含めて幅広く情報共有や市民参加の仕組みを議論すべきだということなら、その方向も重視しながら今後の仕組みづくりの議論に反映していきたい。

(委員)

広聴の話は今のでは説明がなかったと思うが。

(副市長)

広聴の仕組みも、現在は決して十分ではなく課題も多いという問題意識も持ちつつ、今後議論をしていきたいと考えている。

(委員)

それで結構かと思うが、少し整理はされたほうが良いかなと。一般的な行政情報を広く届けるという話と、まちづくりに必要な情報をどう定義して、それを誰に聴いてどういう場で話し合うのかということまでは情報共有なので、この基本事業を並び替えるか、いくつか付け足すほうが良いと思う。

(委員)

4 ページと 5 ページで「ICT」という言葉を使っているが、伊賀で「ICT」と言うと伊賀上野ケーブルテレビを想像してしまう。ケーブルテレビが二つあるので、略語を使っているのはいいのだが、読んでいて、違うとわかった。

(委員)

委員が、情報共有をして合意形成に至るような場ということを言われたが、それは地域で住民自治協議会の活動をさらに進めようというときに一番大事な部分である。「行政から支援していただけないか」、「いや住民が主体だから」と、住民から支援を要請したいのだが、それ以前の問題で行き詰っていることがたくさんある。そういうときに情報提供していただきながら市民とともにお互いが協力していける、どういうことができるか合意形成していける、行政と地域がお互いに補完性の原則に則って協力し合えるということが進むと、住民の活動も地域の課題に則った活動が進むことになるのではないか。ケアネットワーク会議を社会福祉協議会が一生懸命働きかけても、また民生委員のほうで安心して暮らせる地域づくりには大切だということをお話しても、地域の中でそうした課題共有が非常に難しいところもあるので、そういうところで合意形成ができるような情報提供、合意形成ができるような場を積極的に両者が働きかけながらできたら、もう少し進むと思う。

(委員)

委員が言われたようなことは私も感じている。市民と言われたら多分一人一人個人のことを言っていると思うが、地域住民としては、市民と言われるより地域住民と言われたほうが感覚的には合う。地域のことを地域住民が話し合う場合は、住民自治協議会を見てもなかなかない。昔からある地域は地域のことを本当によく分かっておられるが、住宅団地ではなかなかそこまでの交流を吸い上げることができていないので、これから地域包括についてもどのようにしていったらうまくみんなの意見を吸い上げて地域を作っていくのかと、全体を見ながらいつも考えている。これが出来たら素晴らしいと思う。本当にこのまま実行できれば。

(委員)

住民自治協議会の話し合いが抽象化している話や、先ほど委員もおっしゃったように全市一律でやるということを防ぐために、地域カルテというか、その地域だけの統計情報や住民の情報を分かりやすくパッケージ化したものを提供して、それを元に話し合う。話し合いの場も、もちろん住民が自発的にやってくれば良いのだが、初めのうちはどうしてもうまくいかないで、初めの数回は行政が呼びかけてタウンミーティングをやる形が一般的な進め方である。地域カルテという言葉が良いかどうかは別として、全市民に広くあまねくやる話と、地域で話し合うときに必要な情報のパッケージ化とを別々に列記したほうが分かりやすい気がする。

(委員)

住民自治協議会の中で、自治会や区はどういう位置付けになっているのか。

(副市長)

住民自治協議会の構成メンバーとしてベースになる位置付けというか、区、自治会なくして住民自治協議会は成り立ち得ない。現在では、例えば広報の発行や市の情報提供といった業務について、住民自治協議会と市とで包括的な協定を結び、自治協がまた構成する各自治会、区との間でそういった業務をお願いして、全体として成り立っている。

(委員)

名張市と同じように自治会は基本単位であるということか。名張市はさらに進んで絶対不可侵であるとまで言っている。自治会が何をしようと一切口出しはできないと。普通の自治会ならいいが、民主的でない自治会もあり、住民の意見が反映されているかということと必ずしもそうでない。自治会に入会する、しないは個人の自由であり、外国人の方はほとんど入っておられない。学生や単身赴任の方もまず入っていないだろう。そういう方は当然回覧板が来ない。だから、今の仕組みでは、住民自治に参加しにくい。それと、この10年大した問題はなかったのが良かったが、かつてはゴルフ場や風力発電所、ごみ処理場、RDFのときにかなり問題になった。自治会長の判子が押してあったら、市は地区の同意があったとする。住民は聞いていないと言って裁判になったことも結構あった。この仕組みではその反省が全くない。今の状態でもしゴルフ場ブームが起こったら、住民自治協議会は何も対処できない。

当時言われたのは、権限と財源を与える、徹底的に民主的にする、そういう仕組みが絶対必要なのに、相変わらず曖昧模糊としている。それが行政の手だという話もあるが、やはりこの際きちんとしていかないと、同じ事がまた起こるだろう。仕組みづくりをしっかりと検討するという一文を入れて、検討をしようではないか。

(副市長)

自治会や区は強制加入もないし、入る、入らないは自由だが、住民自治協議会のメンバーはその地域に住む方は誰でも権利があると条文で謳っている。従って、一個人でも当然会のメンバーとして入ることができる。また、自治協にはいろいろな同意権というか、例えば市に提案する権利のようなものも条文で謳っているが、会長だけの意見でそれを出せるかというのと、やはり一定の議論、合意をした後に出してもらう前提になっている。民主的な意思決定の担保をどのようにチェックするかは当然必要かもしれないが、制度上は一応そのように設計されている。

(委員)

名張市のある地区では、市からの補助金が減ったのを理由に協議会に参加していた NPO を選別した。選択と集中のためとあって3分の1だけもう来るなど。そういうことをしている自治連合協議会もある。そういうところでは、住民の意見はいちいち組長を通して区長を通してから来るようにと行って、住民の意見をまず聞かない。「役所よりも役所的だ」と言われるような自治協議会も現に存在しているわけである。それをやめさせるにはどうするか。そんなの常識だろうと言うが、常識が通じたら何も言う必要はない。やはりある程度の仕組みづくりはしておかないと、今までの教訓は生かせない。

(委員)

委員のおっしゃることは、私も全くそうだと思う。現状を見てみると、合併をしたときの課題がかなり多く残っている。抱えている課題を、分野別でも何でもいいから一回全部土俵へ上げて分類をしてみる、再生とはそういう作業だと思う。住民自治協議会について、私どもではまちづくり協議会と言っているが、こういうのは、この機会に住民自治協議会なら住民自治協議会でいいと思う。私どもは、自前と言うのもおかしいが、かなり活発にやっている。自慢してもいいぐらいである。各市から見学にみえる。見学にみえるばかりではいけないから、今度はこっちからも出なければいけないと協議会の会長に言っているところである。してもらうことを自慢していてもだめだ、そんなことでは遅れるばかりだ、もっと余所を見なければだめだ。これを機会に、見直すべきものは見直すとはっきり明文化しないと、委員がおっしゃるように、まだ今でもこんなこと残っているのかということがかなりある。作業部会もあるとおっしゃっていたのでそれはそれで良いのだが、メインのこのページにも具体的に織り込んでいただいたほうが良い。

例えば、いろいろな情報のツールがある。「広報いが市」は市から出るメインの情報である。「あいしあおう」という社会福祉協議会から来るのは色つきだが、肝心の

広報は色なしである。県はもう広報をやめてホームページでやろうという。そういうことも整理しなければいけない。また、上野商工会議所、私のところ、いがまちは商工会である。いろいろあると思うが、やっている本人たちが気付いていても全然整理されていかない。旧態然とした、8,000人や1万人の町の寄り集まりである。10万人を切ってしまったが、これが7万人になると夢も希望もないように思う。市長も新しくなられたので、新しい市長がピシッと方針、施策を出していくべきだと思う。今はダムの問題もあれば市役所もある、学校の問題もあれば図書館もあり、問題だらけである。課題、問題をきちんと出して、それを市民がこういう問題があると全部認識する。私のところは、今から8年前に区を法人化した。区の山も、個人の名義で亡くなっているのを全部調べて法人化をした。そういうことになると、区は区でいわゆる財産を持っているから残してもいいのだが、実際に活動していくのは住民自治協議会である。まちづくり協議会などというのも名前を一本化して、きちんと方向を定めていくのが総合計画のメインではないか。

(委員)

2ページの「再生の視点」の「迅速に対応するため、」の後に「今までの問題点を分析し、」という文章を入れて、最後に「多様な主体の参加を促す仕組みと、公平・公正な制度の検討を進めます。」とすれば良いのではないか。後はそのまま、個別の話は後ということはどうだろう。

(副会長)

一度やはり議論はしなければいけないと思う。公平・公正な制度という書き方が妥当かどうか。公平・公正は良いに決まっているが、そのために我々は画一的なサービスでどれだけ苦しめられたかというのも一方であるので、文言の使い方は注意しなければいけない。

(委員)

それ以外に適切な言葉が見当たらないので、これぐらいでどうだろうか。

(副会長)

一度整理しよう。

(会長)

それでは、次の「行財政改革の推進」の項目に移らせていただく。この項目の中で何かご意見があれば、ご発言いただきたい。

(委員)

12ページの「施策の方向③」で「情報保護評価を進めます」と書いてあるが、情報保護評価とは何か。

(事務局)

社会保障と税の一体改革のマイナンバー法が国会を通過し、平成28年1月くらいから徐々に導入されていく形になる。当然ながら、行政のほうで住民基本台帳の住民基本ナンバーをそういうナンバーに振り替えて、全国民に一つのナンバーを割り

振るという仕組みになる。この番号を使って様々な行政のサービスを展開していると考えたときに、それぞれの市の持つ個人情報を扱うデータについて、情報保護がいかにきちんに行われているかという評価を、その扱うデータ量によって法的に定められている評価方法があるので、その評価方法をきちんとやりますということが書いてある。情報保護評価というのは、マイナンバー法に対応するためのシステム上の情報保護の評価方法であるというご理解で結構かと思われる。

(委員)

この「施策の方向③」に書かれている文章は、非常に片仮名が多い。片仮名で文章を作ると「高齢者いじめだ」と言われる。後ろに註訳が書いてあるというが、はたして註訳を見て分かっていただけの市民が何人おられるのか。例えば、「中間標準フォーマットの活用」ということで、中間標準フォーマットの註訳が書かれている。ところが、この文章をよく見ると、最後はフォーマットという言葉で結んでおり、フォーマットとは何かと思う人には全然分からない。一般の人にここまで理解をしていただく必要があるのか。プラットフォーム、フォーマット、クラウドという言葉を理解してもらうことが、総合計画のこの表現に対して重要なのかというところではないと思う。マイナンバーだけは一般化された言葉であり、日本語に直すのが非常に長くなってしまいが、できるだけ片仮名を省いていただいて、平易な日本語で、市民どなたにも分かっていたようなものにしていただかないと。この部分以外にも結構片仮名があるので、できるだけ減らしていただきたい。中には、片仮名の後にすぐカッコを書いて、日本語で書かれている文書もある。それなら最初から日本語を何故使わないのかという単純な疑問もある。

(委員)

6ページの「持続可能な公共施設のあり方」は、「保有する施設は適正な規模で減らさざるを得ない状況にあります」とはっきり書いてはどうか。そういう意味のことをやんわり書いてあるが、早い話がそうなのだから、書いておいて良いのでは。

(副会長)

実際それをやることになると思うが、ただ、この「現状と課題」というところから言えば、課題は確かに財政的な大きな負担になることであって、それを「再生の視点」として、ファシリティマネジメントの中で整理をしていきますということを入れているので、とりあえずは、そういう決意表明だと思っている。

(委員)

そこははっきりと、減らしますと書いたほうが良い。

(委員)

委員がおっしゃられたことは、伊賀市の公共施設白書にはかなり抑制の効いた表現で書かれている。私も、はっきり方向性を出していただいたほうが分かりやすいと思う。極論を言えば、今ある道も、今までは必要だったがもういらぬなど、その辺の選択と集中をやらざるを得ないと、警告とまではいかないがそういう表現を

用いても良いと思う。

(委員)

「点検を進め」というのを前に入れてはどうか。「保有する施設は、点検を進め」と。浜松市では、緊急点検で3,000ほどある橋がほとんど大丈夫だと言われたのに、NHKが専門家を連れて行ったらほとんどアウトだった。伊賀市もどうなっているか分かったものではないので、目標として挙げておいて点検すれば良いのではないか。

(委員)

「進めます」という表現があちらこちらに出てくる。これはそのうちに進めますと取れば、言われなかったら放っておくという感じがしないでもない。だから「進めます」は「します」という表現にしていきたい。「効果的な利活用を進めます」「施設の統廃合を進めます」、これは見方によればそのうちにやりますという感じである。言っているだけでしないのだろうという感じが一般市民からはする。それと、「枠配分予算による予算編成の分権化」に「各部（局）の経営理念のもとで」とあるが、経営理念とは一体何か。「創意工夫による」、当然創意工夫しなかったらできないわけだから、「財政運営を進めます」、どうしてこれを具体的に表現にできないのか。要するに、創意工夫をしたけれどこのぐらいの程度だったと言いつができるような文言になっている。「補助金等適正化事業」にしても、効果的で適正な支出を行ったけれど至らなかったと。理由をつけられないような表現にして、しっかり見直しを行って支出を減らすようにしたらいかがか。「受益と負担の適正化に関する指針（仮称）の策定」は、「適正化」と書かなくても、受益と負担が適正でなければ国は亡ぶ。受益ばかりでは誰が税金を払うのか。負担は誰がするのか。そういう当たり前のことを堂々と書かずに、負担をしていただかなければいけないところには必ず負担をしていただくという表現にして、少しでも財政を持ち直すように検討をし直していただきたい。

(委員)

個別の意見がたくさん出てくると思うが、最初の審議内容のところでは紙に配られているように、どういうポイントを盛り込んだら良いかという視点で議論をしていたほうが良い。「7-2 行財政改革の推進」は、別途行革の審議会などでも議論されている内容である。その中でどういう議論が含まれていて、それを総合計画とオーバーラップしながら、相互に影響があるのだろうが、やっていかなければいけない。一つの言葉尻で議論しても整合性が取りにくい。総合計画の中にはどういう項目が挙げられるべきか、再生計画にはどういう項目を入れていく必要があるか、その視点はこの立場から書いてくださいという提案をしていったほうがより現実的な話になると思う。この中には行革の委員をされている方もおみえになるので、その辺のところからバランスを取って進めていただければと思う。

(委員)

行財政改革委員をさせていただいているが、適切な答えが言えるかどうか分から

ない。行財政改革推進委員会の中に重点項目が五つある。一つは「持続可能な財政構造の確立」、2番目は「行政の事務事業領域の再構築」、3番目が「時代に対応できる人や組織の育成」、4番目として「市民への説明責任の確保と実行」、5番目が「市民と行政の協働」。この五つの項目でいろいろな協議をしている。その中で私が感じたことは、無駄と言っても無駄の定義はすごく難しいということ。何を無駄とするかはそれぞれ人によって違う。建物においても、地域の人たちはそれを無駄とは感じていない。財政の危機感という意識改革が無かったら、財政の改革はなかなか進まないだろう。先ほど委員がおっしゃったように、きつい言葉で言うておいて初めて素晴らしい伊賀市ができていくという形を取っていかないと、あやふやな表現の中では難しいと思う。

(会長)

みな優しい。

(委員)

いや、優しいのではなく無難指向なのである。必ずしもいいことではない。無難も必要なのだが。

(会長)

「再生」という言葉をインターネットで調べたら、「死んだ者が生き返る」と書いてある。だから、死んだということを前提に、その死んだ者が生き返る計画にしていかなければいけない。

(委員)

国が推奨している特区というのがある。特区申請を自治体がしているところがあるが、伊賀市は基本的な事業として、特区の申請は全然考えておられないのか。できないのか、する必要が無いのか。

(副市長)

現在一つ、市民病院の医療の再生の関係で、伊賀市だけでなく県全体であるが、ライフイノベーション総合特区というものを取り入れてやっている。市民病院は10月に内科医師が常勤で2人増えたが、これから本格的に5階の病棟を改修して、がんの医療連携の指定もこの3月に受けているし、具体的に推進するような取り組みをいろいろな民間企業と連携しながら進めていく状況にある。それ以外に、総合的な特区やテーマごとの特区などいろいろなものが制度上あるが、その時々状況に応じて使っていけば良いし、すでに特区として規制緩和みたいなものが官庁、事業ごとにあり、伊賀市として使えるものがあればすぐ活用していくという部分も含めて、今後も検討していきたいと思っている。

(委員)

今後検討し、良いものは取り入れると、そのように解釈する。

(委員)

9ページの「人事評価による組織の活性化」について、私はまちづくり関係にこ

の10年来ずっと関わらせてもらっている。職員の方でまちづくりをやりたいから公務員になった、伊賀市に勤めたという志を持っている方、例えば福祉であり、いろいろな分野があると思うのだが、その志にミートできるような評価が必要である。今はどちらかというと総合的に全てよく知ってみえるのだけど、少し内容が濃くなってくるとコンサルタントを入れて対処するというのが随所に見られる。公務員の方々はそれぞれ志を持って公務員になられたと思うので、その志にマッチできる、ミートできる、自分の仕事への満足感を高められるような評価が導入されて、さらにそれを進化させて進めるということを何か表現していただければ、職員の満足度も高まるのではないかと。

(副会長)

どこかで今のお話を盛り込めないか。行政職員はジェネラリストを育成していく形が中心になっているが、今お話しいただいたのは、職員もスペシャリストでいけるような部分を持っていくと。多分行政組織としても今後はそうなると思う。ただ、今の段階ではまだジェネラリスト、要するにいろいろな部署を満遍なく、伊賀市の全部をまず知っておいてもらってステップアップしていくという人事評価が中心になっている。それを複線型の人事評価や、専門職として一定の部署で留まっていく評価もしていく、あるいは職員研修、育成、そういうことは育成方針の中にはまだ書いてなかったか。

(副市長)

手元に人事の育成方針がないので、明確には覚えていないが。

(副会長)

複線型人事は書いてある。

(副市長)

はい。これまでは確かにジェネラリストの育成がずっと続いてきているが、当然スペシャリストが求められている時代でもある。複線型人事という言い方もあるが、そういう議論がまさに進んでいるところである。

(副会長)

複線型人事は、言葉としては8ページの下に入っているのですが、それも考えられているということで良いと思うのだけれども。

(委員)

実際に進んでいるのか。

(副会長)

進めざるを得ないだろう。今日の議論で言えば、地域で自治協ときちんと向き合って住民同士の対話の場を作り、そこでのファシリテーターを最初はしながら課題をまとめて、地域の課題を解決するためにアドバイスをしていくようなスキルを身に付けるためには、いろいろな部署を転々としていてはなかなかできない。地域担当職員としての望ましい資質は何年かかけて養成されるものだから、そういう意味

でやはりスペシャリストという職種が自ずと市役所の中にできていくだろう。

(委員)

スペシャリストとテクノクラートは違うのか。

(副会長)

テクノクラートはどちらかといえば技術官僚という和訳が適切かと思う。スペシャリストはそれぞれの分野での専門。スペシャリストを日本語に訳すと専門官僚制になる。テクノクラートは技術官僚だから、数字などで勝負する。

(委員)

人口が減ると、自然に職員も減る。役場の職員を批判するわけではないが、人口が減っていく中でテクノクラートとスペシャリストをいかに養成していくか。もう少し具体的に考えて、頭を使って書かないと。

(委員)

「7-2-2 人・組織づくり」に「市民の視点に立った満足度の高い窓口サービス」という文言があるが、窓口の満足度は調査されているのか。

(委員)

覆面調査とか。

(副市長)

今のところ、そういう調査を具体的にやってはいない。

(委員)

高いか低いかは市民の側が決める。市民目線に立つと言うのであれば、市民の側からの利便性を、例えばアンケートでも把握されていると思うが、具体的にそういった仕組みがあると良いのかなと思ったりもする。我々もいろいろな場面で市の方とお会いしたり、協議、折衝したり、窓口を利用する場面がある。あの人の対応が悪いという話になると非常にぎくしゃくした関係になってしまうが、あの人は良いという市民の声として積極的に評価してあげて、そういう方が然る部署の然るべき地位についていただく、そういうことが何らかの形で反映できればと思い、提案させていただく。部署によって外部との接触が無い方もいらっしゃると思うが。

(委員)

「住民サービスに資する職員育成のための人事制度構築と運用」というのが取り上げられただけでもかなり前進したと思う。私は小売業だからサービス業である。

「いらっしゃいませ」、「ありがとうございます」、そして笑顔。明日から市民サービスの受付1で「いらっしゃいませ」と言われたら、「一体どうなったのか」となる。行政は最大のサービス業だと思う。税金を負担してもらっている市民へのサービスをするサービス業だと。そういうスローガンを掲げて、「いらっしゃいませ」、「ありがとうございます」、「どうぞお困り事があったらいつでもご相談を」と一言添えるようなことを、市長が民間のご出身だから、そういうことをやったら良いと思う。どこかの市でこれをやったところがある。すごく変わったと、お年寄りがどんどん

窓口へ来る。親切だから。「いらっしゃいませ」と言われたらびっくりする。私はイオンの出身だが、今でもある一定期間、県の職員が研修でいらっしゃる。市職員も外へ出て、サービス業をもっと学んでこななければいけない。

(委員)

人事制度について、「住民サービスに資する職員育成のため」と、もう一つ「住民の安心・安全のための職員育成のため」という言葉を入れてほしい。過日、高速道路の上に架かっている橋の安全性に関する新聞記事が載っていた。チェックは市でするところが多いが、何々村ではそんな関係の職員は誰もいないと。要するに技術が無いのである。伊賀市がどうなのかは知らないが、安心・安全のためのプロは絶対にほしいと思う。もう一つ、市ではできないかも分からないが、放射能に関してもそれなりのプロがいてこそ、何かが起こった時に対応ができると。時間はかかるかも分からないが、長い目で見れば絶対必要なことだと思う。

(委員)

職員の中で一級土木施工管理技士や一級建築士は何人いるのか。

(副市長)

手元にデータがないので、調べた後で回答する。

(委員)

経営学ではサunk・コストは捨てるかと教えるらしい。サunk・コストとは、要するに儲からなくなったコストのことである。カラーテレビが流行り出したら、白黒テレビの産業プラントは捨ててしまえと。プラズマテレビの良い工場を持っていても、液晶に負けたらその工場は捨ててしまえと、そういう意味らしい。行政の場合、何がサunk・コストかは非常に難しい。一例を挙げると、コミュニティバス。三重県の某所に行き、1日5回のコミュニティバスに乗ろうと待っていると、地元の人がみな止まってくれる。「駅まで行くのか、送ってあげよう。このバスはなかなか来ないから。高いし」と言う。来る車がみな止まる。つまり、地元の人みんなだめなことを知っている。その市役所の知り合いに、「こんなことを言われた」と聞いたら、「廃止したいが、地元に行ったら是非とも必要だと言われる」と言うのである。伊賀でも朝、市民病院に行くコミュニティバスと三重交通バスがほとんど同時に走っているが、安いほうのコミュニティバスばかり乗っている。コミュニティバスに乗っている人に聞くと、「毎時何分と決まっていたら乗れるが、バラバラだからなかなか乗れない」と言う。確かに調べてみたら、伊賀線の時刻表とも全く関係なく、独自のダイヤで走っている。これで乗ってくれと言っても難しいと思う。ただ、行政が廃止すると言い出すと、絶対必要だという議論はきっと出てくる。しかし、きちんと調べたら、これは間違いなくサunk・コストである。公共事業をするときはたいいてい費用対効果が1対1ということにしているから、そうはなっていないことを調べるには市民の意見を聴いているだけではだめで、きちんとした調査をする必要がある。したがって、「保有する施設及びサービスは厳密な調査を行い」で、「フ

ァシリティマネジメント」に続けられどうか。

(副会長)

より強い表現ということから言うと、7ページに「統廃合」という言葉が出てくるが、それではだめなのか。

(委員)

「厳密な調査をした上で」と一言入れれば良い。このバスは絶対要と言っても、現実に一人しか乗っていないという調査をするということである。

(副会長)

私もいろいろなところでコミュニティバスに関わるが、市民に聞いたら「いずれ必要になるから走らせろ」と言う。「今は車が使えるから乗らないがいずれ必要になるから」と。それで今、空バスが走っているわけである。

(委員)

私もバスが好きなのであちこち乗りに行くのだが、大体乗っているのはフリーパスを持ったおじいさんだけである。バス停で待っていると大体地元の人が「乗せてあげよう」と言う。運転手も心配してくれて、「このバス1日3回しかないけど大丈夫か。どこへ行くのか」と散々心配されて、バス停ではないところで降ろしてくれたこともある。それなら、必要が出てきたら運転するでも別に良いのではないか。バスではなくワゴン車でも良いという感じもする。その辺は意見を聴くだけでなく、厳密な調査をしないと明らかにならないと思う。だから一言入れてはどうか。

(会長)

意見が出尽くしていないところもあると推察する。「市民参加の推進」と「行財政改革の推進」について気付かれたことがあれば、事務局にメールやファクスで送っていただきたい。期限はいつまでと言わせていただいたら良いか。

(事務局)

次の11月6日の審議会までに庁内で議論をする場が必要になってくるので、タイトなスケジュールで申し訳ないが今週中にはいただきたい。

(会長)

10月11日(金)までに追加意見があれば事務局のほうへご提出いただきたい。

5 (3) 今後のスケジュールについて(資料4)

- ・資料4について説明(事務局)
- ・特に意見なし

議事録署名欄

平成25年 月 日
